

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
仙台市地域	仙台市	平成23年4月1日から平成30年3月31日	平成23年度から平成29年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成20年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 B / 目標 A
排出量	事業系 総排出量	131,005t	111,100t	137,158t	-30.9%
	1事業所当たりの排出量	2.7t	2.3t	2.9t	-50.0%
	生活系 総排出量	236,431t	224,000t	233,410t	24.5%
	1事業所当たりの排出量	185kg/人	165kg/人	172kg/人	64.8%
合 計	事業系生活系総排出量合計	367,436t	335,100t	370,568t	-10.2%
再生利用量	直接資源化量	t	t	t	%
	総資源化量	130,085t	172,100t	135,015t	6.5%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	50,217t	44,369t	51,721t	-60.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成20年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 B / 目標 A
総人口		人	人	人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	人	人	人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	10,941人	11,567人	9,868人	85.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.1%	1.1%	0.9%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,418人	8,266人	6,062人	73.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.6%	0.8%	0.6%	0.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	人	人	人	%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<ごみ処理>

■排出量

- ・生活系総排出量の平成30年度目標値は、推計人口による約105万人で算出していたが、平成30年度実績値の人口は約108万人であり、震災後の人口増加が生じたこと。
- ・事業系総排出量の平成30年度目標値は、減少傾向にあった可燃ごみの量を見込んで算出していたが、震災後に急増し、その後も高止まりのまま推移するなど、排出傾向に大きな変化が生じたこと。

■再生利用量

- ・総資源化量の平成30年度目標値は、生活ごみに含まれる紙類を8.0%（生活ごみ比）と見込んで算出していたが、平成30年度実績の紙類は、5.1%（生活ごみ比）であり、電子化によるペーパーレスなどライフスタイルの変化による紙類の減少が生じたこと。
- ・② 施策の実績のとおり、リサイクル推進を進めているが、生活ごみに含まれるプラスチック容器包装、ペットボトル等の軽量物が増加しているため、容積比ではなく重量比から算出するリサイクル率への反映が難しいこと。

■最終処分場

- ・「排出量」及び「再生利用量」が目標を達成できていないため。

<生活排水処理>

■集落排水施設等

- ・処理人口が減少していること。

■合併処理浄化槽等

- ・要件を満たす新築物件ではほとんどが本市制度により本事業の対象となる浄化槽を設置しており、積極的な制度の利用がなされているものと推測する。汲取便所からの転換においても同様の傾向があるものの、資金面の都合から申請に踏み切れないとの意見もあったこと。
- ・現行の本市制度を鑑みればおおむね順調に事業を遂行してきたところであるが、単独処理浄化槽からの転換は、使用者側の感じる利点が少ないこともあり、申請希望そのものが低調であったこと。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和4年度まで（第二期地域計画目標年度）

<ごみ処理>

新たに策定した仙台市循環型社会形成推進地域計画（第二期）及び一般廃棄物処理基本計画において、施策の基本的な方向性として「資源循環都市づくり」「低炭素都市づくり」「市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進」を掲げているところ、三者の連携の下、地域に根ざした取組みを積極的に展開することで目標の達成に向けた取組みを総合的に推進することとしている。

目標の達成に向けて、震災復興に係る経済活動の活性化やごみの排出動向の変化などを踏まえながら、さらなるごみの減量や資源物の分別・リサイクルに係る取組みを改めて周知徹底する。

また、一般廃棄物処理基本計画の改定や国の制度や社会経済状況など、大きな変化が生じた場合は必要に応じて見直しを行う。

<生活排水処理>

事業区域内に居住する汲取便所使用世帯及び単独処理浄化槽使用世帯に対して、合併処理浄化槽への転換に係る意向調査を実施し計画基数の見直しを図った。また、併せて本市制度の周知を実施し、問い合わせがあった場合は現地で詳細を説明し打ち合わせを行う等、申請につながる対応を実施している。引き続き制度の周知及び適切な問い合わせ対応に努めるとともに、汲取便所使用世帯及び単独処理浄化槽使用世帯に対する合併処理浄化槽への転換に係る普及啓発を実施する。

(都道府県知事の所見)

<ごみ処理>

目標未達成の要因については、東日本大震災後の人口移動や経済活動の活性化により、ごみの排出状況が大きく変化したことが影響を及ぼしたと思われるものの、それ以外の要因についても分析は行われているものとする。

今後は、これまで実施してきている施策を継続するとともに、改善策にもあるとおり、震災復興に係る経済活動の活性化やごみの排出動向の変化などを踏まえながら、さらなるごみの減量や資源物の分別・リサイクルに係る取組みを周知徹底し、循環型社会の形成推進に努められたい。

<生活排水処理>

改善策にもあるとおり、今後も合併処理浄化槽への転換の推進等、生活排水処理事業の取組を一層強化し、各事業の污水衛生処理人口及び整備区域を精査し、市民への普及啓発を行うなど、引き続き未処理人口の減少に努められたい。